

第34期横浜市社会教育委員会議 【第4回】

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課

令和8年7月28日

第34期横浜市社会教育委員会議(第4回)

1 報告事項

第5期横浜市教育振興基本計画の策定について

2 協議事項

新たな教育センターにおける社会教育推進拠点の機能について

3 共有事項

令和8年度神奈川県社会教育委員連絡協議会
地区研究会(横浜市会場)について

第5期横浜市教育振興基本計画を策定しました。(令和8年3月)



第5期
横浜市教育振興基本計画
2026-2029

横浜市教育委員会

[第5期横浜市教育振興基本計画](https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/5th-kyouikuplan.html) [横浜市](#)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/5th-kyouikuplan.html>

第3回会議でいただいたご意見については、次のとおり計画に反映いたしました。

いただいたご意見	反映箇所
第32期横浜市社会教育委員会議の提言「社会の参加のすそ野の見える化」と「人材育成の活用」この考え方を踏襲してもよいのではないかな。	「社会参加のすそ野を拡大」「社会参加のすそ野を広げることを目指して」等記載 (第32期社会教育委員会議提言を踏襲)
ミドル世代というか中年世代の居場所機能的なものというのが、今後重要になってくる。	「幅広い世代が地域と関わりながら共に学びを創り、社会参画につながる機会を創出します。」と記載
今までも(学校と地域資源の)コーディネートしていただけたのか、教員の方が必要感を持って相談に行っているのか実感が無い。	「学校教育と社会教育の推進を深め、」と記載
職員と地域の、コーディネート能力を向上させ、相乗効果につながるよう検討	「社会教育人材の育成と活躍支援」として項目を記載
どのくらい情報が届いたのか、伝わったのかという情報発信における成果指標を含めたらどうか。	「生涯学習に関するオンライン配信講座の総再生回数」を指標として記載

柱7 市民の豊かな学び 施策1 生涯学習の推進

■ 施策の目標・方向性

だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、図書館や博物館など多様な学びの場を整え、**デジタル技術も生かしながら**、学習活動や体験の充実を図ります。

だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるまち横浜



だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるまち横浜

【現状と課題】

不確実性の高い社会における切れ目のない学びのために

不確実性の高い社会において、キャリアやライフステージなどの変化に柔軟に対応し、自らの人生を主体的に舵取りするためには、だれもが学び続けられる環境が重要です。特に、ライフスタイルの変化を踏まえ、デジタル技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な学習機会の充実が求められています。

社会参加のすそ野を広げる必要性

地域課題が多様化・複雑化し、地域の関係が希薄化する中、市民が自ら地域課題を解決していくためには、多様な学びを通じて社会参加のすそ野を拡大し、参画につなげていくことが必要です。

【指標】

指標	直近の現状値	目標値
生涯学習に関するオンライン配信講座の総再生回数	—	7,000回
活動支援件数(各区市民活動・生涯学習支援センター相談・支援件数)	7,487件(令和6年度)	8,500件

【想定事業量】

指標	直近の現状値	目標値
オンライン配信講座数	—	70
子どもアドベンチャーカレッジ プログラム数	88	100

【主な取組】 1 多様な学びの場や機会の充実と人材育成

学びを通じて、市民が地域や社会の様々な活動に参加し、地域社会の一員であるという意識を高めることは、持続可能な社会づくりへの一歩です。社会参加のすそ野を広げることを目指して、取り組みます。

① 学びのすそ野の拡大

- ・新たにオンラインでもアクセスできる多様なコンテンツを充実させることで、時間や場所にとらわれない学びの機会を拡充します。
- ・図書館や博物館、市民活動・生涯学習支援センター等を活用し、読書や歴史・文化の理解、音楽・アート、ICT活用など、趣味やスキル向上に応じた講座や参加型プログラムを推進します。

② 社会参画を促す学びの機会の創出

- ・企業・大学・NPOなどと連携した子どもアドベンチャーカレッジによる社会参加のきっかけづくりや、市民が地域活動に参加するための講座、交流型ワークショップ等の取組を通じ、**幅広い世代が地域と関わりながら共に学びを創り、社会参画につながる機会を創出**します。

【主な取組】 1 多様な学びの場や機会の充実と人材育成

③ だれもが学び直しできる環境整備

- ・企業・大学・地域団体などと連携し、資格取得やキャリア形成など、多様な学習ニーズに応じた最新情報を可視化し、充実させます。**ライフステージの転換期に寄り添い、生涯を通じて新たな自己を発見し挑戦し続けられるよう、人生100年時代に対応した継続的な学びを支援します。**

④ 社会教育人材の育成と活躍支援

- ・学びの場を支援する社会教育士や生涯学習・社会教育関係職員の育成を進めます。
- ・市民の学びが「活動」や「社会参画」へとつながるよう、**市民活動・生涯学習支援センターにおけるコーディネート機能や伴走支援を強化します。**
- ・新たな教育センターの開設に伴い、社会教育の相談機能等を強化することにより、**学校教育と社会教育の連携を深め、市民が主役となる地域の学びを支援します**

2 協議事項

新たな教育センターにおける社会教育推進拠点の機能について、ご協議をお願いいたします。

- (1)【説明】新たな教育センターについて(概要)
- (2)【説明】社会教育推進拠点の運営イメージ(案)
- (3)【説明】社会教育行政の課題
- (4)【協議】社会教育推進拠点の機能(案)
- (5)【協議】社会教育推進拠点の実施事業(案)

2 【協議事項】新たな教育センターにおける社会教育推進拠点の機能について

(1) 新たな教育センターについて(概要)

ア 開設時期

令和11年度中に開設予定

イ 開設場所

中区山下町196-1(中華街「玄武門」南側)

【参考】横浜市教育文化センター条例
(設置)

第1条 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修等を行うとともに、市民に教養及び文化活動並びに芸術の創造と普及の場を提供し、もって教育の振興及び文化の向上に寄与するため、横浜市教育文化センター(以下「教育文化センター」という。)を設置する。

(事業)

第2条 教育文化センターは、次の事業を行う。

- (1) 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び相談に関すること。
- (2) 教育関係職員の研修に関すること。
- (3) 音楽、演劇等の発表会等の開催及び市民の集会の場所の提供に関すること。
- (4) その他前3号に準ずる事業

(平5条例48・平29条例60・一部改正)

第3条以下略



位置図



計画建物外観イメージ

※計画段階のものであり今後変更の可能性があります。

【参考】新たな教育センター開設に向けた検討経緯

①教育文化センター閉館まで

年	西暦	出来事
昭和22	1947	横浜市教育研究所が活動を開始
昭和49	1974	横浜市教育文化センター開館
平成23	2011	3月の東日本大震災で大きな被害を受け、耐震上の問題により平成25(2013)年3月に閉館 ※条例及び施行規則は廃止せず。

②新たな教育センター検討～現在

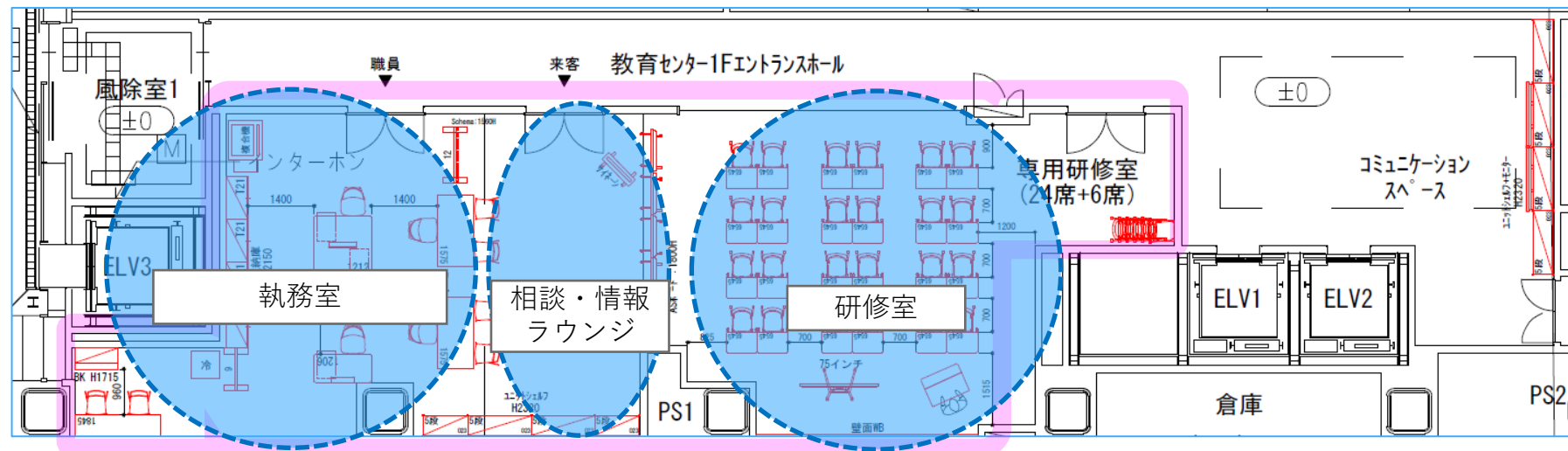
令和 元	2019	新たな教育センター基本構想の検討スタート
令和 2	2020	3月「新たな教育センター基本構想」の公表
令和 3	2021	12月「新たな教育センター基本構想の一部見直し」の公表
令和 8	2026	6月現在 新たな教育センターが入居する建物の着工

(2) 社会教育推進拠点の運営イメージ(案)

ア 業務委託 : 委託契約を想定

イ 人員配置 : 常駐職員2～3名のコーディネーターを配置

ウ 施設構成 : 執務室、研修室(24席)、相談・情報ラウンジ



2 【協議事項】新たな教育センターにおける社会教育推進拠点の機能について

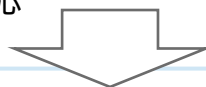
【参考】国の動向（第11期及び第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理） 赤字→当課で文字色変更

生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

- ・社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々（貧困の状況にある子ども、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等）などに関する課題が顕在化・深刻化
⇒社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要に
- ・「新しい資本主義」※に向けた人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大
⇒社会人の学び直しをはじめとする生涯学習が一層重要に
特に、デジタルデバйд解消や、国民全体のデジタルリテラシー向上が喫緊の課題に

今後の生涯学習・社会教育の振興方策

- ① 公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応
- ② 社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ③ 地域と学校の連携・協働の推進
- ④ リカレント教育の推進
- ⑤ 多様な障害に対応した生涯学習の推進デジタル社会への対応



（目指すべき姿（第12期記載））

生涯学習の必要性の高まりの下、ウェルビーイングの実現のために、（リスクリングを含めたリカレント教育や）生涯学習を一層身近なものとして、主体的に学びをデザインし、いつでも学習にアクセスできる環境を整えることで、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続けることができる社会。

（横浜市の施策の目標・方向性（5期計画）） → 本市でも国と同様の方向性。

だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、図書館や博物館など多様な学びの場を整え、デジタル技術も生かしながら、学習活動や体験の充実を図ります。

(3) 社会教育行政の課題

ア オンライン活用、デジタル活用の遅れ

⇒オンライン講座等、いつでもどこでも学べる環境が整えられていない。

イ 提供する講座などが若者や働く世代の参加スタイルと合っていない。

⇒平日昼間実施の講座が多い＋各區市民活動・生涯学習支援センターでの相談者の年代は高齢者(60代以上)が半数以上を占めており、若者の利用が少ない。(社会教育コーナーも同様)

ウ 学校と地域の連携について、学校・地域コーディネーターや教職員個人の知識に依存している。

⇒総合的な学習等、各学校の実情に応じた相談対応が求められる。

2 【協議事項】新たな教育センターにおける社会教育推進拠点の機能について

(4) 社会教育推進拠点の機能(案)

5期計画＝第5期横浜市教育振興基本計画

求められている機能	理由・根拠
社会教育DX(デジタル化)	国の方針(生涯学習分科会分科会)、5期計画
社会教育人材の育成	国の方針(生涯学習分科会分科会)、センター条例、32期社会教育委員提言、5期計画
地域・企業との連携	国の方針(生涯学習分科会分科会)、32期社会教育委員提言、5期計画
学校との連携	国の方針(生涯学習分科会分科会)、32期社会教育委員提言、5期計画
相談対応	センター条例、5期計画
調査・研究	社会教育法(予算の範囲内)、センター条例
情報の収集・提供	社会教育法(予算の範囲内)
学び直し	5期計画

(5) 社会教育推進拠点の実施事業(案)

ア～カの事業を想定しています。機能は案段階であり、他都市事例や企業・団体にヒアリング等実施しながら、実現に向けて検討を進めます。

事業	ア 若年層(20代～30代)向けの講座実施	イ オンライン学習サイトの管理運営
事業の概要案	・参加者自身が講座を企画 ⇒参考事例はシブヤ大学 ・まちの様々な場所で講座を実施(まち全体を学びの場として整えていく) ⇒地区センター等の公共施設、カフェ、企業 等	・学びに関する動画収集、掲載 ・講座案内、周知 ・学び直しの情報集約・提供
期待される効果	・若者の主体性が育まれ、人材の育成につながる ・若者にアプローチしたい企業・地域との連携が見込まれる ・地域資源(人材・施設など)と学校教育との連携を促進することができる	・時間や場所にとらわれない学習機会の利用拡大が見込まれる。 ・学びに関する情報の一元化によるアクセス性の向上が見込まれる

(5) 社会教育推進拠点の実施事業(案)

事業	ウ 相談対応	エ 社会教育人材の育成	オ 調査・研究	カ 情報の収集・提供
事業の概要	・社会教育士などのコーディネーターによる相談対応 ・相談窓口での教職員のニーズに対応(地域人材とのコーディネーター等)	・社会教育の基礎知識を養う講座の実施 ・社会教育人材のスキルアップ研修や交流会などの実施	・情報の収集 ・国等の社会教育の動向調査 ・研究内容は各区共有の上、先駆的事業をモデル的に実施していく等連携	・社会教育に関する情報コーナーの運営 ・デジタルサイネージの更新 ・(再掲)オンライン学習サイトの管理運営
期待される効果	・地域との繋がりを求めている方のニーズに応えることができる	・社会教育に関わる担い手の増加が見込まれる	・各区との連携強化とともに、事業の活性化が見込まれる	・多様な媒体での発信により、これまで参加していなかった層の関心喚起・参加増加が見込まれる

2 協議事項

【委員の皆様にご意見等伺いたい内容】

1 社会教育推進拠点に求められる機能

※ 大規模自治体であるため、本拠点で全てのニーズに応えていくことは困難な中、18区に波及していけるよう、本拠点の役割・機能を検討

- ・国の動向や地域が求めていること
- ・若者・働く世代へのアプローチに必要な視点

2 実施事業案

- ・先行事例の紹介
- ・事務局案以外の取組案

神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会について

(1) 開催要項(案)

ア テーマ

『まち全体を学びの場にするためには』

イ 目的

県内の各市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。

ウ 主催

神奈川県社会教育委員連絡協議会、横浜市教育委員会

エ 日時

令和8年9月2日(水)13:30～16:00 (13:00から受付開始)

オ 会場

横浜市役所アトリウム

3 【共有事項】令和8年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(横浜市会場)について

(2) 日程(案)

時間	プログラム	
13:00	受付	
13:30	開会	
13:30	開会の言葉	横浜市社会教育委員 議長
	主催者挨拶	神奈川県社会教育委員連絡協議会 会長
	会場地挨拶	横浜市教育委員会 教育長
13:50	人権講話	
14:20	休憩	
14:35	パネルディスカッション	
15:55	閉会の言葉	横浜市社会教育委員 副議長
16:00	閉会	

(3) 人権講話及びパネルディスカッションテーマについて(案)

ア 人権講話 (30分)

- ・テーマ：読書バリアフリーに関する講話
- ・講師：野口委員

イ パネルディスカッション (80分)

- ・テーマ：『まち全体を学びの場にするためには』
- ・登壇者：本市社会教育委員（北原委員、小林委員、齊藤委員、牧野委員、
米田委員、渡辺委員）

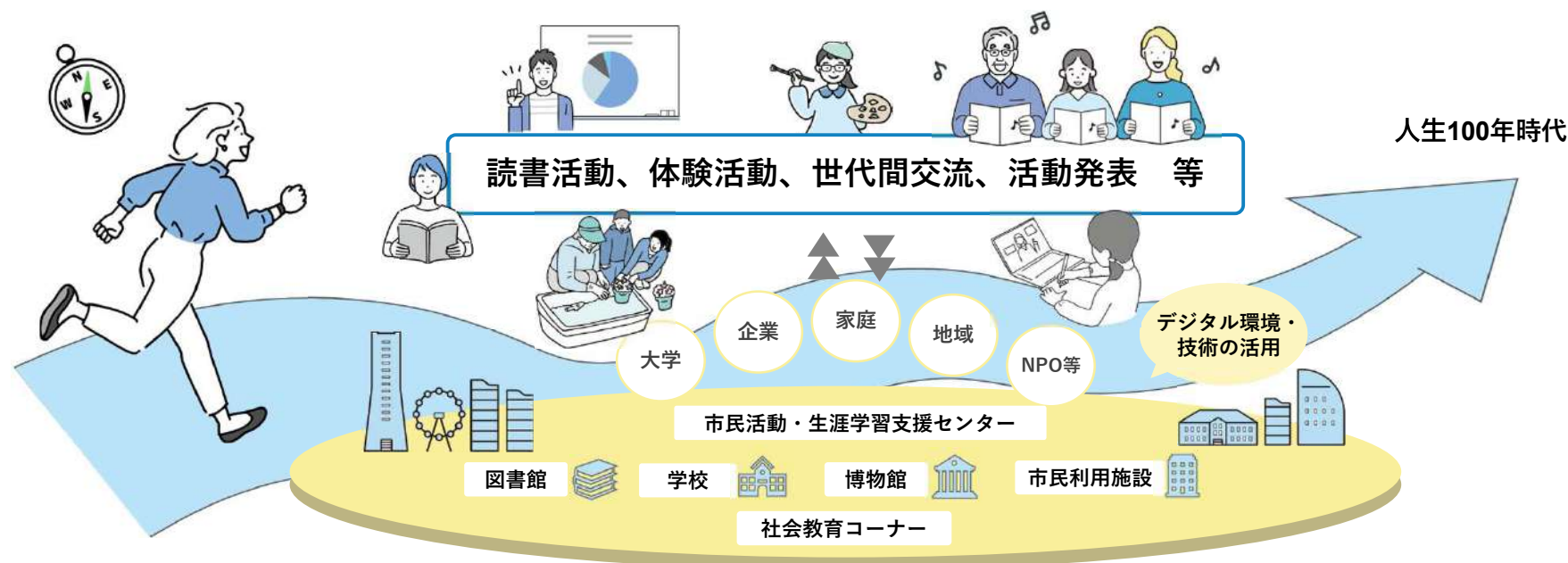
社会教育委員の皆様が有する知見や実践事例等をご紹介いただくとともに、
それらを踏まえたディスカッションをお願いします。

施策1 生涯学習の推進

■ 施策の目標・方向性

だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、図書館や博物館など多様な学びの場を整え、デジタル技術も生かしながら、学習活動や体験の充実を図ります。

だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるまち横浜



だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるまち横浜

■ 現状と課題

不確実性の高い社会における切れ目のない学びのために

不確実性の高い社会において、キャリアやライフステージなどの変化に柔軟に対応し、自らの人生を主体的に舵取りするためには、だれもが学び続けられる環境が重要です。特に、ライフスタイルの変化を踏まえ、デジタル技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な学習機会の充実が求められています。

読書活動を基盤とする学びの必要性

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、読書活動は不可欠です。

しかし、16歳以上を対象とした令和5年度の全国調査では、1か月に1冊も本を読まない人が6割を超えるなど、読書離れが進んでいます。

横浜の歴史文化*に触れる機会の必要性

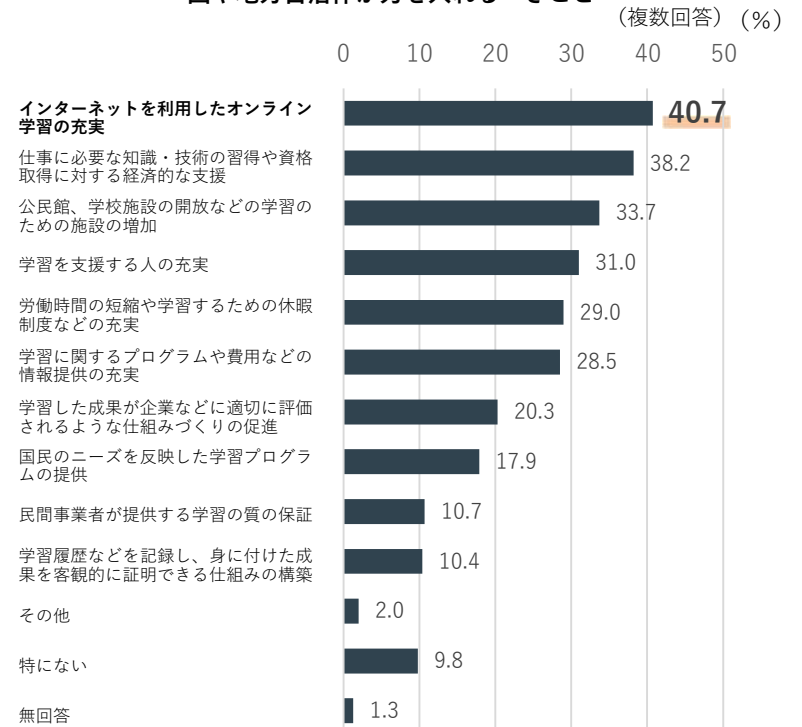
歴史文化*は、心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉です。

しかし、歴史文化*を知る手がかりとなるものや地域で大切に守られてきた文化財に関する所有者・管理者の高齢化、関連団体の活動機会の減少など、保存・活用に関する様々な課題が生じています。

社会参加のすそ野を広げる必要性

地域課題が多様化・複雑化し、地域の関係が希薄化する中、市民が自ら地域課題を解決していくためには、多様な学びを通じて社会参加のすそ野を拡大し、参画につなげていくことが必要です。

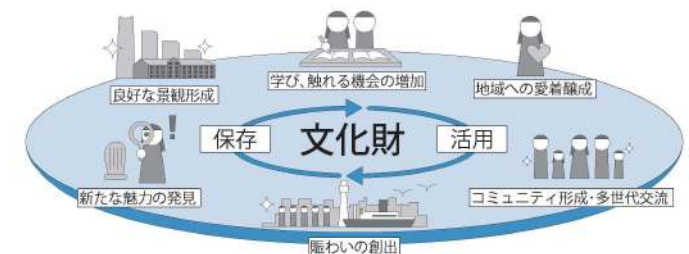
生涯学習を盛んにしていくために 国や地方自治体が力を入れるべきこと



■ 総数 (n=1,557人、M.T.=273.3%)

出典：「生涯学習に関する世論調査」(令和4年7月、内閣府)

文化財の活用による効果イメージ



指標

指標	直近の現状値	目標値
生涯学習に関するオンライン配信講座の総再生回数	—	7,000回
活動支援件数（各区市民活動・生涯学習支援センター相談・支援件数）	7,487件（令和6年度）	8,500件
図書館における貸出冊数	1,220万冊（令和6年度）	1,320万冊
本に触れる機会が増加したと答える市民の割合	※	※
一日のうち「読書をしている」と回答した児童生徒の割合	64.7%	70.0%
歴史文化*に関するデジタルコンテンツ閲覧数	369,606回（令和6年度）	450,000回

※横浜市中期計画2026～2029において設定予定

主な取組

1 多様な学びの場や機会の充実と人材育成

学びを通じて、市民が地域や社会の様々な活動に参加し、地域社会の一員であるという意識を高めることは、持続可能な社会づくりへの一歩です。社会参加のすそ野を広げることを目指して、取り組めます。

①学びのすそ野の拡大

- 新たにオンラインでもアクセスできる多様なコンテンツを充実させることで、時間や場所にとられない学びの機会を拡充します。
- 図書館や博物館、市民活動・生涯学習支援センター等を活用し、読書や歴史・文化の理解、音楽・アート、ICT活用など、趣味やスキル向上に応じた講座や参加型プログラムを推進します。

②社会参画を促す学びの機会の創出

- 企業・大学・NPOなどと連携した子どもアドベンチャーカレッジによる社会参加のきっかけづくりや、市民が地域活動に参加するための講座、交流型ワークショップ等の取組を通じ、幅広い世代が地域と関わりながら共に学びを創り、社会参画につながる機会を創出します。

③だれもが学び直しできる環境整備

- 企業・大学・地域団体などと連携し、資格取得やキャリア形成など、多様な学習ニーズに応じた最新情報を可視化し、充実させます。ライフステージの転換期に寄り添い、生涯を通じて新たな自己を発見し挑戦し続けられるよう、人生100年時代に対応した継続的な学びを支援します。

④社会教育人材の育成と活躍支援

- 学びの場を支援する社会教育士*や生涯学習・社会教育*関係職員の育成を進めます。
- 市民の学びが「活動」や「社会参画」へとつながるよう、市民活動・生涯学習支援センターにおけるコーディネート機能や伴走支援を強化します。
- 新たな教育センター*の開設に伴い、社会教育*の相談機能等を強化することにより、学校教育と社会教育の連携を深め、市民が主役となる地域の学びを支援します。



タイヤ交換作業の体験をしている様子



プログラミングを教えている様子

想定事業量	直近の現状値	目標値
オンライン配信講座数	—	70
子どもアドベンチャーカレッジプログラム数	88	100